

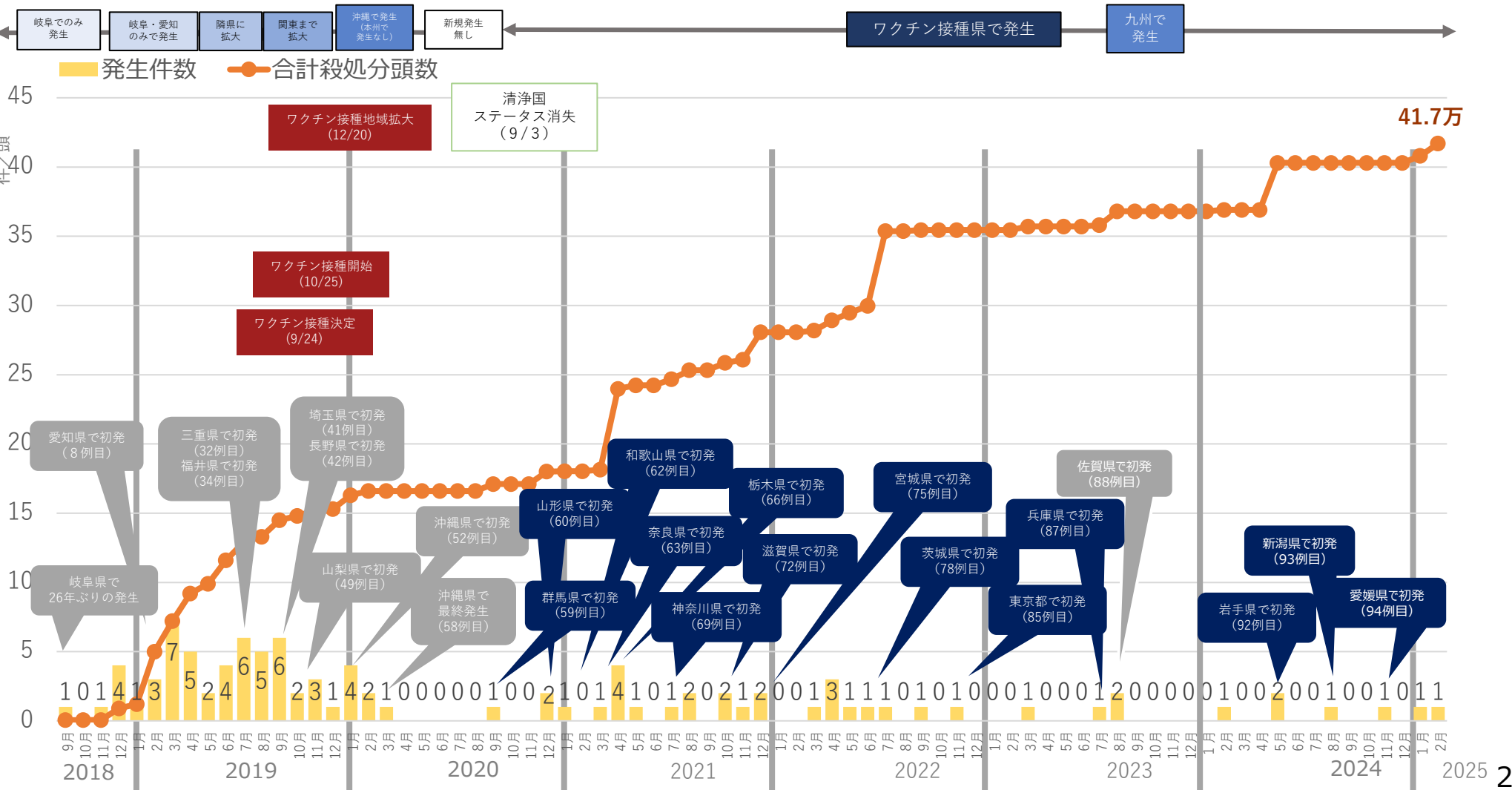
令和7年3月24日

豚熱・アフリカ豚熱をめぐる情勢と 野生いのしし対策の取組状況

農林水産省 消費・安全局
動物衛生課
野生動物対策班

野生いのししサーベイランス検査状況 ー豚熱ー

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、**23都県**で**計96事例**発生し、これまでに**約41.7万頭**を殺処分。
- 2019年9月24日にワクチン接種を決定**、10月15日に防疫指針を改訂、**10月25日からワクチン接種開始**。
接種後、発生は散発的となるも、ワクチン接種県における発生も見られる状況。
- 2024年～25年**はこれまで、**栃木**（90・91例目）、**岩手**（92例目・初発）、**新潟**（93例目・初発）、**愛媛**（94例目・初発）及び**群馬**（95・96例目）で発生。



野生いのししにおける豚熱・アフリカ豚熱対策の概要

(1) サーベイランスの強化

豚熱 アフリカ豚熱

- 平成30年9月から、**全都道府県**における**野生イノシシ**のサーベイランスを開始。
- 令和2年8月31日に**全都道府県**に向けて**豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランスの強化通知**を発出。
- 令和3年11月、新たな遺伝子検査法の導入及び外部委託体制の整備により検査負担軽減。
- 令和4年4月、web上で生産者自ら農場周辺の検査状況を確認可能な新たな地図情報システムを提供。
- 令和5年11月、野生イノシシ死亡個体の耳介を用いた遺伝子検出検査適用により、検査可能個体が拡大。

(2) 捕獲の強化

豚熱 アフリカ豚熱

- 自治体、農林水産省及び環境省が連携し、北海道を除く**46都府県**に「**捕獲重点エリア**」の設定を依頼。

(3) 経口ワクチン散布

豚熱

- 平成31年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始。
- 令和3年3月から民間ヘリコプターによる空中散布を実施（静岡県・栃木県）。
- 令和5年3月に散布方法の具体化等のため散布方針を改正。
- 現在、野生イノシシ豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県等**40都府県**で**経口ワクチンを散布**。

(4) 感染防止のための周知等の推進

豚熱 アフリカ豚熱

- 山林作業や観光客等、山林に立ち入る者に対して、デジタルサイネージ広告の実施や多言語ポスターの提示・配布等により、周知の推進。
- 捕獲従事者に対して交差汚染対策周知のため、映像資料・漫画資料の配布。

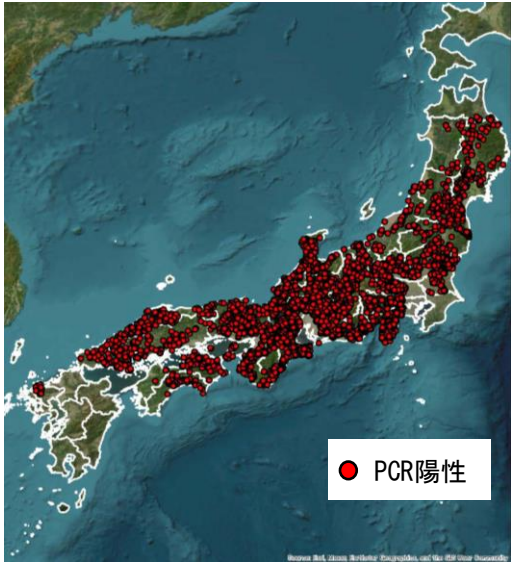
(5) 法改正・制度的整理等の対応

豚熱 アフリカ豚熱

- **サーベイランス、経口ワクチン散布等を家伝法に位置付け**（令和3年4月施行）。
- 野生イノシシの死体処理に関する制度的整理及び関係部局の連携強化について、消費・安全局長、農村振興局長、林野庁長官、環境省環境再生・資源循環局長、環境省自然環境局長による**5局庁長連名通知の発出**（令和4年3月）。
- アフリカ豚熱の防疫措置の具体化（防疫指針の改正・基本方針の策定（令和6年3月）、防疫演習の実施等）。

【39都府県で豚熱陽性野生イノシシを確認】

豚熱感染野生イノシシ発見地点
（発見・捕獲日ベース：令和7年3月12日時点）



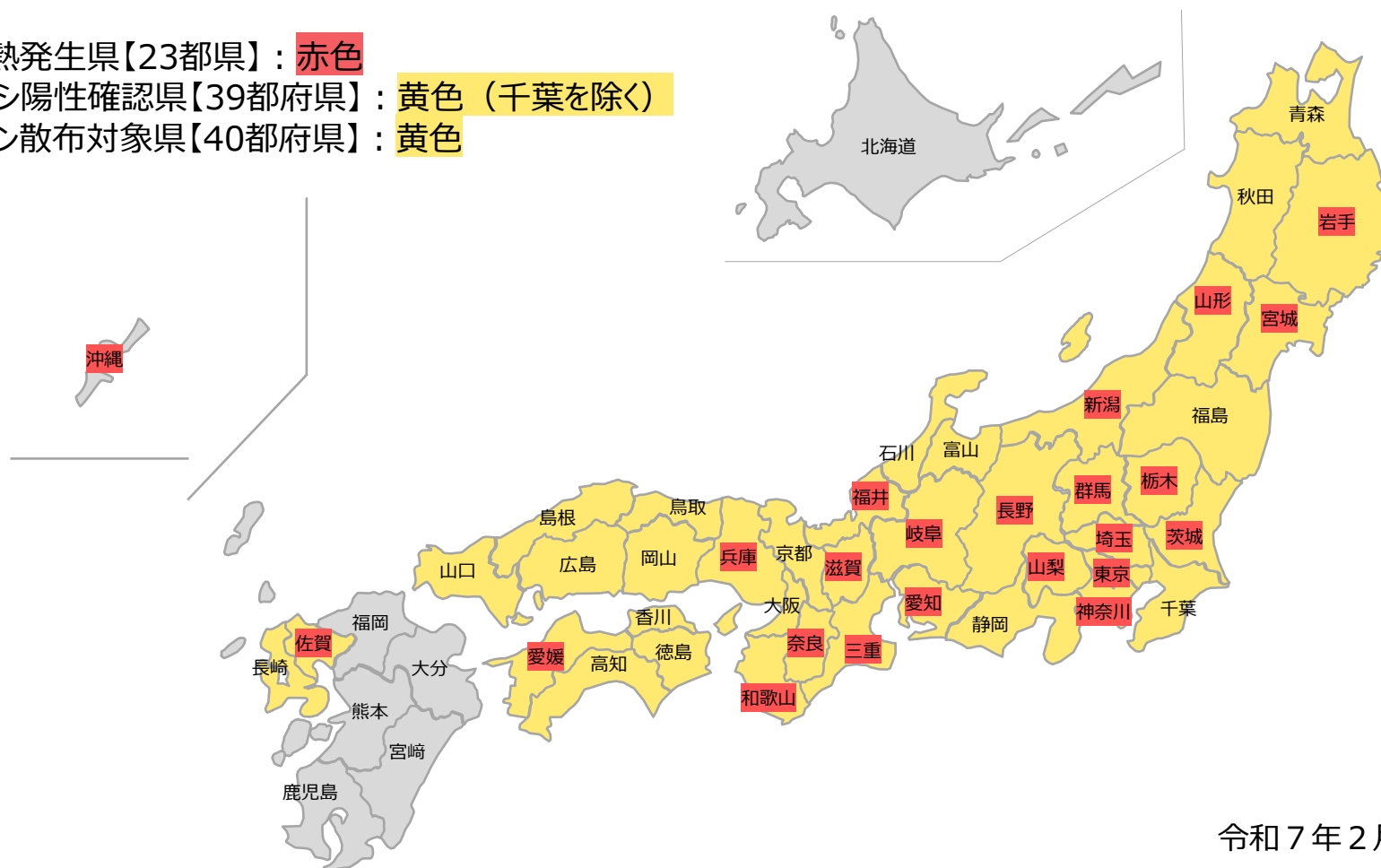
豚熱感染、捕獲強化・経口ワクチンの散布状況

- 平成30（2018）年9月、岐阜県の飼養豚及び野生イノシシで豚熱感染を確認（26年ぶり）。
- 感染確認及びその隣接県において、豚熱対策としての捕獲強化を実施（現時点：北海道を除く全県）。
- 平成31（2019）年3月、岐阜県及び愛知県において経口ワクチン散布を開始。
- 九州地域では、令和6年（2024）6月の佐賀県、令和7年（2025）2月の長崎県の野生いのししでの豚熱感染確認を受け、経口ワクチンの散布を開始。

飼養豚熱発生県【23都県】：赤色

野生イノシシ陽性確認県【39都府県】：黄色（千葉を除く）

経口ワクチン散布対象県【40都府県】：黄色



令和7年2月17日時点

野生いのししサーベイランス検査状況 一豚熱一

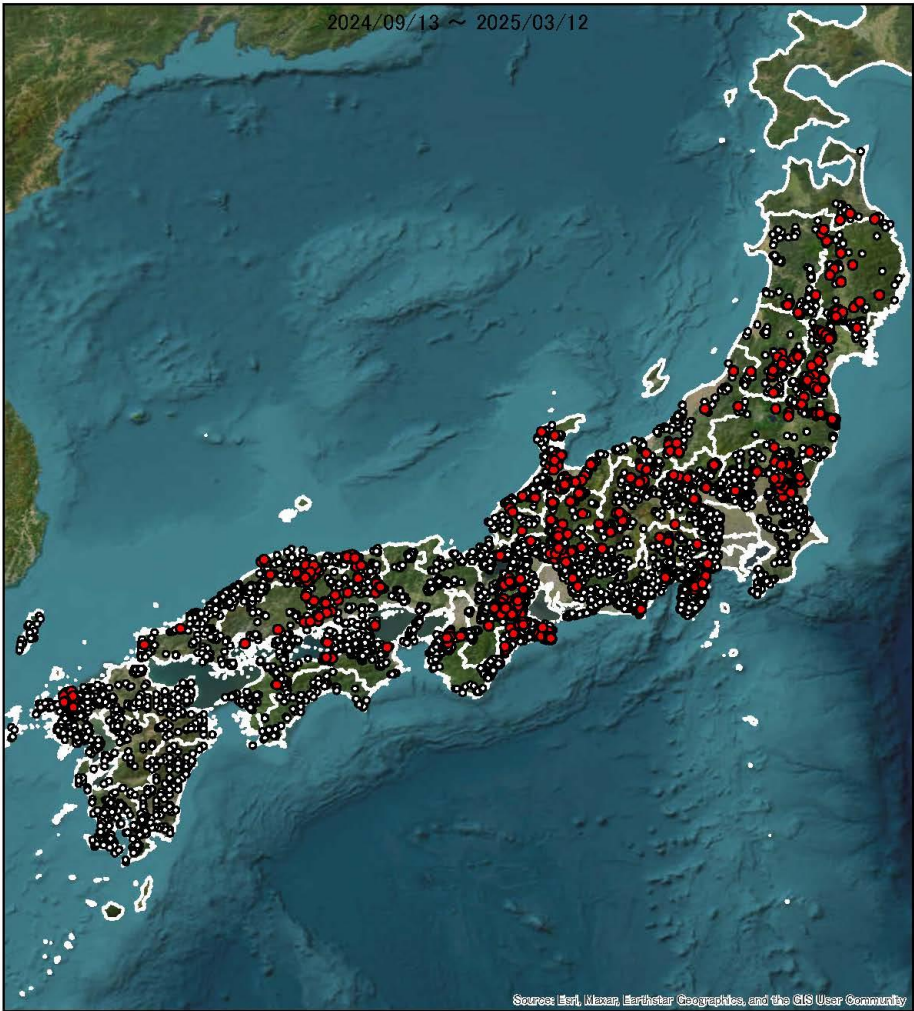
直近1カ月のサーベイランス検査状況



PCR検査

- PCR陽性
- PCR陰性

直近6カ月のサーベイランス検査状況



PCR検査

- PCR陽性
- PCR陰性

(令和7年3月12日時点)

野生いのししサーベイランス検査状況 ー豚熱ー

- 平成30年 9 月から**全都道府県における野生いのししのサーベイランスを開始**
※農水省がR3年度以降に最低限必要と通知している検査水準： 1 県当たり299頭/年
- 299頭以上に達している都道府県は、令和 3 年 9 月末の17県から令和 6 年度（参考値）は35県に増加

年度ごと※1の野生いのししにおける**豚熱**の検査数（カッコ内は陽性率）

■ : 検査数が299頭以上
■ : 検査数が299頭以上かつ陽性率が0

	R2.10.1~ R3.9.30	R3年度	R4年度	R5年度	R 6 年度 (参考)
北海道	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
青森	5(0%)	6(0%)	8(0%)	50(0%)	58(13.8%)
岩手	313(0%)	399(0%)	423(22.7%)	529(8.1%)	511(15.7%)
宮城	232(12.5%)	484(26.9%)	370(13.8%)	334(17.7%)	387(12.9%)
秋田	42(0%)	39(0%)	55(12.7%)	103(3.9%)	205(3.4%)
山形	220(7.3%)	370(32.2%)	278(4.3%)	339(10.6%)	294(7.8%)
福島	302(7.3%)	214(10.7%)	159(16.4%)	330(15.2%)	384(6.3%)
茨城	819(12.5%)	981(15.4%)	1168(8.2%)	1031(5.7%)	1544(5.1%)
栃木	565(9.2%)	490(17.3%)	633(6.2%)	713(2.1%)	937(2.7%)
群馬	883(7.6%)	653(4.1%)	961(3.3%)	1171(10.8%)	1176(4.8%)
埼玉	447(1.8%)	538(0.6%)	762(2.9%)	888(4.2%)	958(1.0%)
千葉	65(0%)	78(0%)	278(0%)	919(0%)	725(0%)
東京	56(7.1%)	89(1.1%)	130(0%)	136(11.8%)	96(0%)
神奈川	566(6.7%)	469(8.3%)	377(10.1%)	356(2.8%)	458(1.1%)
新潟	205(15.1%)	219(4.6%)	224(3.1%)	321(5.6%)	329(6.1%)
富山	330(0.6%)	327(0%)	609(1.1%)	1176(1.7%)	1414(4.8%)
石川	239(5.4%)	239(2.9%)	675(2.8%)	750(3.5%)	571(2.5%)
福井	498(15.3%)	337(13.6%)	402(2.2%)	531(8.5%)	429(1.9%)
山梨	187(17.6%)	143(7.7%)	209(0%)	230(1.3%)	250(4.0%)
長野	692(3.5%)	845(0.5%)	918(0.2%)	947(2.7%)	937(5.3%)
岐阜	2122(0.7%)	1991(1.3%)	2675(4.2%)	2853(7.9%)	2738(4.8%)
静岡	2676(2.8%)	3003(2.2%)	3846(3.3%)	4272(2.3%)	3118(0.6%)
愛知	787(0.1%)	991(0.7%)	906(3.1%)	908(2.1%)	1165(0.7%)
三重	3004(10.8%)	3763(8%)	4809(3.2%)	3766(2.4%)	4066(5.1%)

	R2.10.1~ R3.9.30	R3年度	R4年度	R5年度	R 6 年度 (参考)
滋賀	473(7.4%)	452(9.1%)	549(5.8%)	684(2.5%)	753(8.0%)
京都	267(32.6%)	228(33.3%)	51(13.7%)	71(0%)	182(1.1%)
大阪	25(60%)	13(84.6%)	63(0%)	97(1%)	73(2.7%)
兵庫	496(8.9%)	538(18.2%)	690(10.7%)	399(4.3%)	554(1.3%)
奈良	138(28.3%)	128(9.4%)	216(1.9%)	258(1.9%)	275(3.3%)
和歌山	387(26.6%)	307(28.3%)	306(1.3%)	493(0.2%)	466(3.2%)
鳥取	215(0%)	301(0%)	416(1.7%)	511(5.9%)	480(7.7%)
島根	130(0%)	283(0%)	410(14.9%)	540(10.4%)	753(4.9%)
岡山	49(0%)	70(0%)	540(0%)	319(0.6%)	382(9.2%)
広島	90(0%)	148(0.7%)	331(5.4%)	312(6.7%)	304(6.3%)
山口	8(0%)	292(2.7%)	310(17.7%)	245(11.8%)	233(1.7%)
徳島	20(0%)	99(0%)	318(8.8%)	196(10.7%)	297(2.0%)
香川	143(0%)	427(0%)	366(0.5%)	502(9.6%)	308(1.0%)
愛媛	172(0%)	300(0%)	358(0%)	407(0%)	483(1.2%)
高知	41(0%)	47(0%)	301(3.7%)	297(9.4%)	334(5.1%)
福岡	53(0%)	152(0%)	636(0%)	276(0%)	428(0%)
佐賀	23(0%)	60(0%)	349(0%)	479(0%)	673(9.1%)
長崎	45(0%)	67(0%)	315(0%)	325(0%)	924(0.5%)
熊本	61(0%)	127(0%)	304(0%)	449(0%)	287(0%)
大分	66(0%)	231(0%)	325(0%)	413(0%)	626(0%)
宮崎	56(0%)	326(0%)	316(0%)	474(0%)	513(0%)
鹿児島	22(0%)	151(0%)	305(0%)	386(0%)	456(0%)
沖縄	8(0%)	7(0%)	65(0%)	312(0%)	312(0%)
合計	18243(6.9%)	21422(6.5%)	28715(4.1%)	31098(4.2%)	32846(3.9%)

※ 1：R3年度以前はR2年10月 1 日からの 1 年間、R3年度・R4年度・R5年度は4月1日から3月31日までの 1 年間を集計。R6年度は 4 月 1 日から3月12日までを集計した参考値（R7. 3. 12時点）

野生いのししサーベイランス検査状況 –アフリカ豚熱–

- 平成30年9月から全都道府県における野生いのししのサーベイランスを開始
 - ※農水省がR3年度以降に最低限必要と通知している検査水準：1県当たり299頭/年
- 299頭に達している都道府県は、令和2年度の6県から令和6年度（参考値）は34県に増加

年度ごと※1の野生いのししにおけるアフリカ豚熱の検査数 ：検査数が299頭以上

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (参考)
北海道	0	0	0	0	0
青森	4	6	8	50	58
岩手	136	399	416	529	511
宮城	142	484	350	334	387
秋田	40	39	52	103	205
山形	173	370	278	339	294
福島	195	210	49	330	384
茨城	586	981	1102	1031	1544
栃木	516	494	554	692	937
群馬	20	653	931	1171	1176
埼玉	91	538	752	888	837
千葉	79	78	249	919	583
東京	10	3	2	8	14
神奈川	381	462	356	356	439
新潟	245	219	219	321	329
富山	226	261	588	1176	1414
石川	304	239	630	750	565
福井	31	55	274	499	429
山梨	52	143	196	230	250
長野	39	2	914	947	937
岐阜	133	302	284	301	274
静岡	2318	3003	3702	4272	3118
愛知	126	217	311	615	359
三重	43	9	4673	3766	4066

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (参考)
滋賀	556	452	526	589	753
京都	25	22	51	71	182
大阪	9	13	63	97	73
兵庫	112	78	53	16	516
奈良	34	82	203	258	275
和歌山	236	307	280	493	466
鳥取	91	301	353	511	480
島根	5	283	367	540	753
岡山	40	70	539	319	373
広島	6	148	329	312	304
山口	4	292	308	245	233
徳島	20	99	311	196	297
香川	20	427	365	502	304
愛媛	72	300	344	407	483
高知	0	47	297	297	334
福岡	14	152	622	276	428
佐賀	13	49	348	479	673
長崎	41	67	306	325	924
熊本	58	127	297	449	287
大分	34	231	314	413	626
宮崎	59	326	315	474	513
鹿児島	37	151	296	386	456
沖縄	7	7	64	312	312
合計	7383	13198	23841	27594	29155

※1：R2年度からR5年度は4月1日から3月31日までの1年間、R6年度はR5年4月1日からR7年3月12日までを集計。

令和6年度の野生いのしし豚熱・アフリカ豚熱対策の取組状況について

取組		達成状況
九州での感染確認 に対する対応		<資料2にて説明>
サーベイ ランス関係	検査の推進	・令和6年度は<u>令和5年度を上回るペースで検査を実施</u>。 （4月から11月末の検査数（豚熱）：令和5年 23,433頭 → 令和6年 25,880頭） ・<u>検査目標数（299頭以上/年）には3月12日時点で35県が達成</u>。 （令和5年度は35県が達成）
	九州地方 サーベイランスの強化	・令和6年6月、佐賀県の野生いのししでの豚熱感染確認を受け、<u>6月から9月までをサーベイランス強化期間として定め</u>、この間、<u>九州6県で200頭以上の検査を実施</u>。 ・令和7年2月、長崎県の野生いのししでの豚熱感染確認を受け、<u>2月から5月までをサーベイランス強化期間として定めた</u>。
	qPCRの前処理方法 の改善	・乳剤調整が不要となる、<u>組織片を用いたqPCR用の簡易核酸抽出試薬を導入</u>（令和6年10月28日）。
	死亡個体における 耳介検体の検査適用	・これまで<u>腐敗等により検査困難個体が多かった野生いのししの死体について</u>、RS事業における成果を基に、<u>簡便に採材できる耳介検体を用いた検査を適用</u>（令和5年11月15日）。 ・<u>死体の検査数（4月～11月）は令和5年416頭から令和6年590頭に増加</u>。 ・<u>死体の状態に関わらず耳介検体を適用可能</u>とした（令和7年1月16日）。
	外部検査機関の整備	・ジビエの手引きの改正に伴い、<u>サーベイランスの対象としない検体の検査が可能</u>になり、外部検査機関での検査の重要性が増大。 ・外部検査機関の認定、サンプルの送付にあたっての技術的検討・整理、新規事業者開拓等を実施。

野生イノシシの豚熱サーベイランス状況は、農林水産省HPで随時更新しています。
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html



令和 6 年度の野生いのしし豚熱・アフリカ豚熱対策の取組状況について

取組		達成状況
経口ワクチン 関係	経口ワクチン散布	・本州、四国、佐賀県及び長崎県の <u>40都府県で経口ワクチンの散布を実施</u> 。
	九州地方での 経口ワクチン散布に向けた 体制整備	・経口ワクチン散布に必要な枠組である <u>全国協議会に沖縄県を除く九州全 県が入会</u> 。 ・散布開始時に迅速に対応するため、5月22～23日、 <u>農水省、九州農政局、 佐賀県の主催で、九州全県を集めた経口ワクチンの散布演習を実施</u> 。本研 修での取組は佐賀県での緊急散布に生かされた。 ・11月18日、 <u>宮崎県において経口ワクチンの散布演習を実施</u> 。農水省も技術 協力のため参加。
感染防止の ための周知	一般の方への周知	・「 <u>家畜衛生ポスターデザインコンテスト</u> 」を企画。初回の令和 6 年度は「 <u>アフリカ 豚熱感染防止</u> 」をテーマに実施し、130点の応募から農林水産大臣賞等を <u>選出</u> 。
	海外の方への周知	・ <u>観光客向けのアフリカ豚熱侵入防止ポスターを10カ国語に翻訳してHP公表 (国際室輸出班)</u> 。
	釜山でのASF拡大を踏ま えた対応強化の継続	・釜山での事例等を踏まえ、動物検疫所・農政局・各県での対応強化の継続。 (ゴルフ場等の観光施設への周知強化。消毒強化等も継続実施。)

令和 6 年度の野生いのしし豚熱・アフリカ豚熱対策の取組状況について

取組		達成状況
アフリカ豚熱 の防疫措置に 備えた対応	野生いのししの アフリカ豚熱対策に 関する基本方針	・いのししの死体処理等の防疫作業に関する実地演習等をもとに、初動防疫に 焦点を当てた基本方針として、<u>令和 5 年 3 月 28 日に「野生いのししにおけるア フリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」を 公表。</u> ・観光地での感染確認時の防疫措置の検討。
	防疫演習の実施	・令和 6 年 4 月 12 日に「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の防疫演習実施要 領」を制定し、各県において防疫演習を実施。今年度は机上演習を必須とした。 ・<u>RC演習30府県、机上演習32都県、実地演習19県が実施。</u>（参考 1） ・「野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業」を 5 県が利用。 ・<u>農水省（農政局を含む）では21都県の演習に参加し、講演や検査結果受 領等で対応。</u>
	研究事業の実施	・日本でアフリカ豚熱が侵入した際に備え、<u>野生いのししの適正な死体処理方 法の開発、野生イノシシの耳片検体を用いた検査等採材手法及び高感度検 査方法の実証</u>について、RS研究事業を実施（R5年度からR7年度）。